

令和 2 年 6 月 8 日

保護者の皆様

京都市立乾隆小学校
校長 山本 太郎

6 月以降の教育課程について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、本校におきましては、6 月 1 日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6 月 15 日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和 2 年度の教育課程について、以下のとおりご連絡を申し上げます。

なお、継続して、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれてましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 3 月 5 日～5 月 31 日までの臨時休業において、学習する予定だった内容も含め、令和 2 年度内に当初指導を計画していた学習活動について、最大限授業時数を確保したうえで、児童の負担にも十分に配慮しつつ、令和 2 年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画してまいります。

つきましては、以下のとおり、1 校時当たり 5 分短縮する 7 時間授業の実施など様々な工夫を行ってまいります。

2. 教科指導（授業）や時間割について

臨時休業期間、児童は家庭学習等に取り組みましたが、3 ヶ月の長期に及んだことから、児童一人一人の学習の定着に差が生じていることも考えられます。そこで、各教科の授業時数の確保と、児童の個別の課題に応じた柔軟な指導を充実させるため、1 校時当たり 5 分短縮する短縮授業として 7 時間授業（低学年は 6 時間授業）を計画的に実施してまいります。また、7 時間授業以外にも、毎日始業前、昼休み後の各 10 分間で読書活動、漢字、算数ドリル等に取り組む帯時間の活用や放課後の補習等もあわせて、学びの定着を図ってまいります。

※ 7 時間授業について

6 月 22 日の週から、第 4 学年以上は、週 2 回（基本は火曜日と金曜日）7 時間授業を行います。2 学期以降は、週に 2～3 回（基本は、火曜日と金曜日 隔週で水曜日）に 7 時間授業を行う予定です。別紙の校時表をご確認ください。

※ 上記の学校行事や教科指導、時間割等は、今後、詳細が決まったり、変更したりするごとに学年日よりなどで適宜お知らせしてまいります。

3. 学習評価について

臨時休業期間中に児童が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行ったりなどして、しっかり定着したか確認してまいります。そのうえで、定着が不十分な場合は、放課後の補習の機会などにおいて、個別に対応してまいります。

今後、各教科等の学習内容について、3 観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に基づき、単元テスト、作文、ノート等の記述、発表、少人数での話し合い、作品の制作、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行ってまいります。（家庭学習だけで評価を行うことはありません。）

4. 通知票について

6月1日からのウォーミングアップ期間を経て、約1ヵ月半の短期間での学習活動となることから、京都市立小・中・義務教育学校全体の対応として、1学期の通知票はお示しいたしません。ただし、1学期末（7月中の予定）に、お子様の学校生活の様子や学習状況等について説明する個人懇談の機会を設けさせていただきます。日時等の詳細については改めて連絡させていただきます。なお、2学期からは通知票をお渡しする予定です。

5. 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいります。ご家庭の意向等により、児童の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはいたしませんので、担任までご連絡をお願いします。

6. 部活動について

小学校では、当面の間中止とします。再開時期は改めてお知らせいたします。

7. 学校行事について

(1) 学校行事につきましては、学校便りでお知らせした行事に加えて、今年度の水泳学習を中止とさせていただきます。

一方で、学校行事は、児童の学校生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えたりするものであるとともに、協働的な学びを培う大切な活動であることから、可能な限り感染症対策を行ったうえで、以下の行事については、児童の心情等も踏まえ、規模を縮小したり、時期を遅らせたりするなどして、実施する方向で検討しています。

- ・体育参観（学年ごとに授業参観の形で実施することを検討しています。）
- ・学習発表会（授業で学習した内容を中心にその成果を発表する形で検討しています。）
- ・全校遠足（徒歩で行ける範囲で考えています。詳細は検討中です。）

(2) 修学旅行につきましては、9月2日～3日（2月24日～25日予備日）を予定しております。貸切バスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから、慎重な実施が求められますが、その意義や児童の心情等を踏まえ、引き続き実施の可否を検討してまいります。

8. その他

6月1日（月）から「ウォーミングアップ期間」を設け、長期間の臨時休業から、児童が学校生活に順応するための期間としておりますが、ご心配ごとなどございましたら、担任までご相談いただければと存じます。

なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 451-0085）へ連絡してください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された○ お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された○ 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された |
|--|